第3回玉野市公式 Instagram フォトコンテスト
「たまののじかんフォトキャンペーン」募集要項

1 趣旨

市公式 Instagram に掲載しているシティプロモーション動画「たまのひとりじかん」「たまのふたりじかん」「たまのかぞくじかん」にちなみ、玉野市の恵まれた自然景観や観光資源、グルメやお気に入りの場所などを広く市内外に発信することを目的に、玉野市公式 Instagram を通して、テーマ毎に玉野市の魅力が伝わる写真を募集します。

2 募集期間

令和8年 10 月 19 日(月)～12 月 31 日(木)

※上記の期間中に投稿された写真が審査対象となります。

※撮影時期は問わず、過去に撮影した写真も審査対象とします。

3 応募資格

日本国内に在住の人で、本募集要項に同意した人は、誰でも(玉野市民、市内を訪れる観光客など)応募可能です。

なお、未成年者は保護者の同意を必要とします。

※応募には Instagram のアカウントが必要です。

4 募集テーマ

(1)「たまのひとりじかん(ひとりで過ごす時間)」

(2)「たまのふたりじかん(恋人・夫婦や友人などと過ごす時間)」

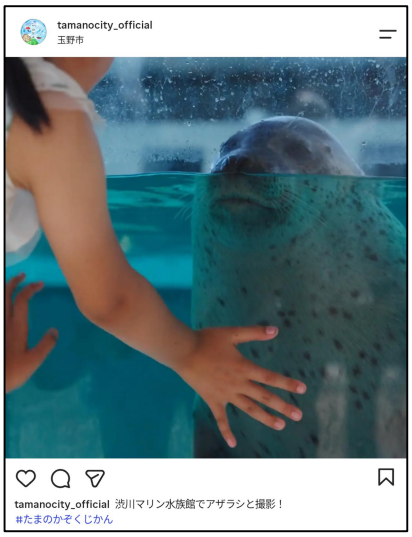
(3)「たまのかぞくじかん(家族・仲間と過ごす時間)」

5 募集内容

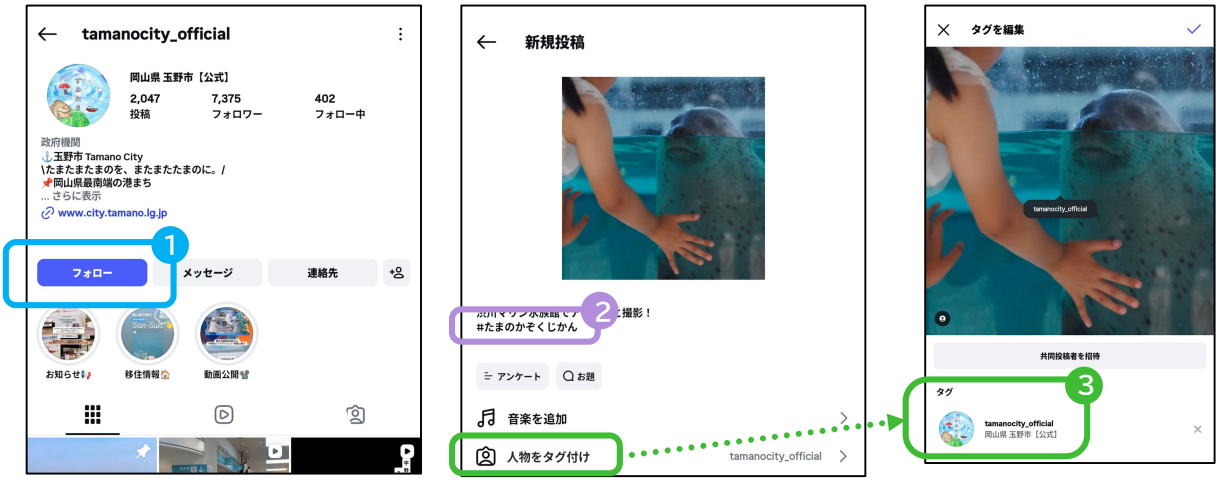
「たまのひとりじかん」「たまのふたりじかん」「たまのかぞくじかん」の 3 つのテーマで、玉野市でのお気に入りの場所やおすすめの過ごし方など、「あなたのたまののじかん」を表現した写真を募集します。

ひとりで楽しむ時間や、恋人・夫婦や友人との時間、家族・仲間とのひとときなど、玉野市で見つけた特別な「たまののじかん」を撮影し、ご応募ください。

※写真は市内で撮影されたものに限り、ジャンルは問わず、各テーマを表現するものとします。また、写真内に人物が写っていないものも可とします。



6 応募方法



(1)「玉野市」をフォロー

玉野市公式 Instagram アカウント「**tamanocity_official**」を検索し、フォローしてください。

(2)キャプション(本文)に入力

玉野市内で撮影した写真のキャプション(本文)に、以下の事項を入力してください。

①施設名や地名など撮影場所がわかる説明(例:深山公園、荘内の田んぼ)

※場所が分からない場合は、「玉野市のどこか」などでも可

コメントは自由です。

②指定のハッシュタグを付ける

次の3つのハッシュタグの中から投稿内容に合うものを1つ付けてください。

「＃たまのひとりじかん」「＃たまのふたりじかん」「＃たまのかぞくじかん」

※上記の3つのうち、2つ以上付けた場合は、審査対象外となりますので、ご注意ください。これ以外のハッシュタグは自由に追加できます。

(3)「玉野市」をタグ付けして投稿

人物タグから、玉野市公式アカウント(@**tamanocity_official**)をタグ付けしてください。

7 賞・賞品

＜最優秀賞＞各1点　市特産品(4,000～5,000 円相当)

8 審査及び選考

応募締切後、厳正な審査及び選考の上、テーマ毎に最優秀賞1作品を決定します。

選考は、たまののじかんフォトキャンペーン選定委員会及び市内中高生などによる審査・選考に、玉野市公式アカウントでの中間発表への「いいね」数を加味します。

選考に関する質問には一切回答しません。また、応募者は一切の意義を申し立てることができないものとします。

9 結果発表

令和 9 年 2 月初旬(予定)

市ホームページや市公式 SNS、広報たまので発表します。
なお、発表に際しては、写真とともに投稿者のアカウント名及びキャプション（本文）を表記します。

10 受賞者への連絡等

賞品の発送先の住所等の確認のため、最優秀作品に選ばれた人には Instagram ダイレクトメッセージで連絡しますので、お使いの端末の Instagram 通知設定（プッシュ通知）をオンにしてください。通知受信後、指定の期日までに回答をお願いします。なお、応募作品のオリジナルデータの提出も併せてお願いします。

期日までに回答がない場合は、受賞を取り消すことがあります。

11 使途

受賞作品は、本市の魅力を発信するツールとして使用します。

〇市公式ホームページのフロントページに掲載
〇市広報誌『広報たまの』令和9年 4 月号表紙及びお知らせ記事に掲載
〇市公式アカウントでの広告配信 など

12 投稿に関する注意事項

（1）写真の応募は、1 回の投稿で複数の写真が添付された場合は、1 枚目の写真のみを審査対象とします。複数テーマへの応募も可能とし、応募回数の制限はありません。
ただし、複数のアカウントからは投稿しないでください。

（2）非公開のアカウントからの投稿及びハッシュタグのない投稿は無効とします。

（3）過去に撮影した写真も応募可能ですが、応募期間内に新規で投稿したもののみ審査の対象となります。

（4）応募作品の加工は、色調・濃度・映り込んだ人物の削除等の調整にとどめることとし、デジタル合成等によって、過度の加工を施さないようにしてください。

（5）応募作品は、本人が撮影した写真で、今までに第三者に対して提供したことがなく、かつ著作権を本人が有しているものに限ります。

（6）受賞した際は元データを提供していただきますので、高画質な元データ（2MB以上）を必ず保管しておいてください。

（7）第三者の投稿に対してのリポストなどは、審査対象外とします。

（8）撮影機材は問いません。ドローンなど、撮影に許可が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得るものとします。

（9）応募作品に、第三者が権利を有する著作物、第三者の肖像が写っているものについては、その著作物の権利者またはその肖像の本人（18 歳未満の場合は保護者）から承諾を得たもののみ応募可能とします。第三者が権利を有する著作物や人物が写り込んでいるもののうち、承諾がとれないものについては、その著作物や人物が特定できないもののみ応募可能とします。
●写り込みに関する著作権法の規定は文化庁のホームページをご確認ください。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/utsurikomi.html

（10）以下の写真の投稿は、選考対象外・無効となります。

・テーマに沿わないもの
・生成AIを利用して作成したもの
・同じ写真の複数投稿
・ハッシュタグのないもの
・ご本人以外が撮影したもの（疑義がある場合を含む）
・他のコンテスト等で入賞歴のあるもの
・公序良俗に反するもの
・第三者の肖像権や著作権その他、権利を侵害するもの
・特定の個人、企業、団体などを誹謗中傷したり、プライバシーを侵害するもの
・売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含んだもの
・当キャンペーンの適正な運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの。また、そのおそれがあるもの
・特定のキャラクターやタレントの権利に抵触する恐れのあるもの
・投稿データが判読不能なもの
・著しい加工を施してあるもの（本来あるはずのないものの合成や、組合せ写真など事実を変えるような加工）
・その他運営者が不適切と判断したもの

13 その他留意事項

（1）個人情報の保護

玉野市は、個人情報保護法を遵守し、応募者の個人情報を適切に管理します。また、キャンペーンの運営に必要な範囲内で利用することとし、キャンペーンの実施に必要な協力会社への開示を除き、第三者に開示しません。

※本事業について、業務の一部を株式会社クラビズに委託しており、本事業に関連する個人情報については、同社においても取り扱います。

（2）著作権等

①応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、玉野市が指定する者は、当該作品を無償かつ無期限で複製、印刷物への利用、WEB 媒体や SNS での公開など、その他、応募者の承諾を得ることなく自由に利用できるものとします。また、トリミングやデザイン処理加工など、玉野市の判断で自由に編集できるものとします。（応募者は、無償でこれらの利用と提供について同意したものとみなします。）

②応募者は、玉野市が前項により応募作品を利用する場合、著作者人格権を主張せず、行使しないものとします。

③玉野市が応募作品を広報活動等に使用する場合は、氏名やアカウント名など、応募者に係る情報は表示しません。

④応募者は、自らが作品を応募する適法な権利を有していること、応募作品が第三者の一切の権利を侵害していないことを、玉野市に対し表明し保証するものとします。

⑤応募作品に肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、玉野市は一切責任を負いません。

⑥応募者その他第三者からの要求により、玉野市が管理する Instagram や公式サイト等に掲載された応募作品を削除することはできません。
⑦受賞作品について、第三者への作品の提供を禁じます。
⑧応募者は、キャンペーンにおいて、投稿画像のほかに、投稿に際し応募者が入力した情報及び自己の Instagram アカウント名について、玉野市が管理する Instagram に掲載されることに同意します。

（3）損害に対する責任

①応募作品に対して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及び負担においてその一切を解決するものとし、玉野市は何ら責任を負いません。
②天災地変等により、キャンペーンの内容の変更、またサービスの中止や中断をする場合があります。この場合、玉野市はキャンペーンの中止に関連して、応募者その他いかなる個人・法人に対しても一切責任を負いません。
③キャンペーンに参加したこと、又は受賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、玉野市は一切責任を負いません。
④第三者の違法行為により、応募者の個人情報が漏洩した場合、玉野市は原則として一切の責任を負いません。ただし、玉野市に過失があった場合については、この限りではありません。
⑤賞品の発送は日本国内に限ります。玉野市は賞品を発送した後の賞品の損害等の責任は一切負いません。受賞者の住所変更、転居先不明、ご不在などにより賞品の受け取りが出来ない場合は、受賞を無効とする場合があります。

（4）その他

①撮影する際は、「私有地等立ち入り禁止エリアへ進入しない」、「周囲の人や撮影場所選びには十分な配慮をする」など、マナーを遵守してください。
②応募作品の受付通知及び不採用通知は行いません。
③受賞作品決定後であっても、応募作品に虚偽の事実や本応募要項の違反があった場合は、受賞を取り消し、賞品の返還を求めることができるものとします。
④Instagram の利用規約又は法令に違反する行為が認められる場合、その他、玉野市が不適当と認める場合は、投稿作品の非掲載及び削除等の対応を行うとともに、受賞を無効とします。
⑤キャンペーン及び本募集要項は日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。
⑥キャンペーン及び本募集要項に関する玉野市と応募者との間の紛争については、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
⑦キャンペーンは、Meta 社及び Instagram が関与するものではありません。
⑧スマートフォンの設定などに関するお問合せは、携帯電話各社または製造元のメーカーにお問い合わせください。
⑨Instagram の運用状況や利用方法及び技術的な質問に対してはお答えすることができません。これらの事項については、Meta 社又は Instagram に直接お問い合わせください。
⑩募集要項に明記されていない事項については、玉野市が最終的な決定権を持つものとします。
⑪応募者は、キャンペーンにおいて、投稿作品を玉野市が管理する市公式ホームページ及び公式 Instagram などにおいて使用・公表することに同意します。なお、掲載方法及び掲載日等

は玉野市が定めるものとします。
⑫受賞の権利は本人のみとし、第三者に譲渡・換金はできません。
⑬Instagram は米国及びその他の国における Instagram, LLC の商標です。